

ウィリアムズホール（専有会議室）

- 会議室A～Eは、暫定的な措置として専有会議室とします。使用期間は年度をまたがないこと。
- 貸出対象
 - i) 共同で企画を行うもしくは日常連絡等を行う3団体以上の公認団体のグループ。
 - ii) 本学活性化のために組織的に課外活動を行う団体。

※使用を希望する場合は、使用目的・期間を記した趣意書を学生部オンラインシステムで提出してください。学生部にて可否を検討し回答します。なお、可否の理由については、いかなる場合も回答しかねます。

- 閉館日や点検日など、使用できない日があります。学生部オンラインシステムに開館日程を掲出します。